

成 田 市
循環型社会形成推進地域計画

千葉県成田市

令和元年11月25日
令和2年12月3日 変更報告
令和4年1月7日 変更承認

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3 施策の内容	8
4 計画のフォローアップと事後評価	14

【様 式】

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表1	15
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表2	18
参考資料様式6 施設概要（し尿処理施設系）	19
参考資料様式7 施設概要（浄化槽系）	20
参考資料様式8 計画支援概要	21

【添付資料】

添付資料－1 現有処理施設の位置図	22
添付資料－2 浄化槽整備区域及び浄化槽処理促進区域図	22
添付資料－3 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ	23
添付資料－4 生活排水処理等のトレンドグラフ	24

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 成田市

面 積 213.84 km²

人 口 132,883 人（平成 31 年 3 月 31 日現在）

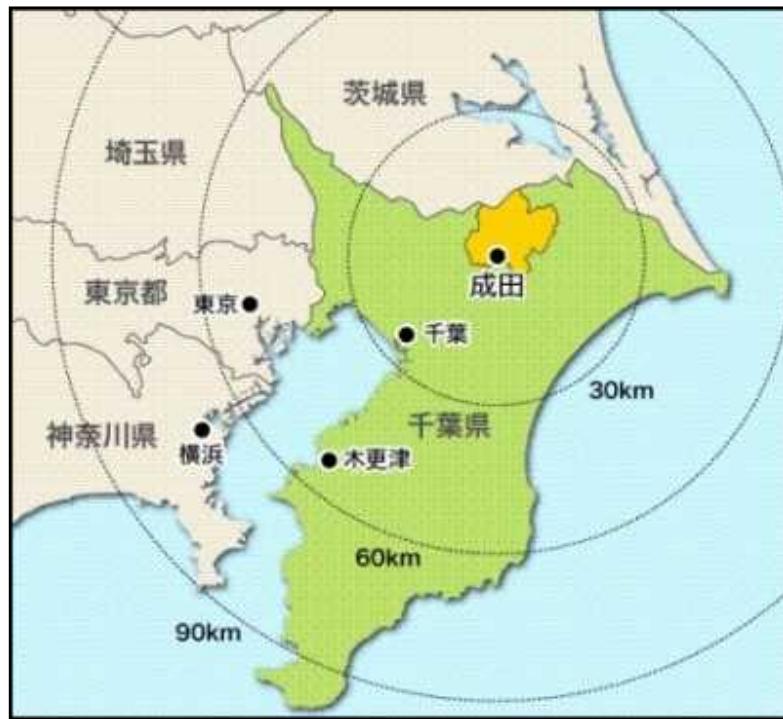


図 1－1 対象区域図

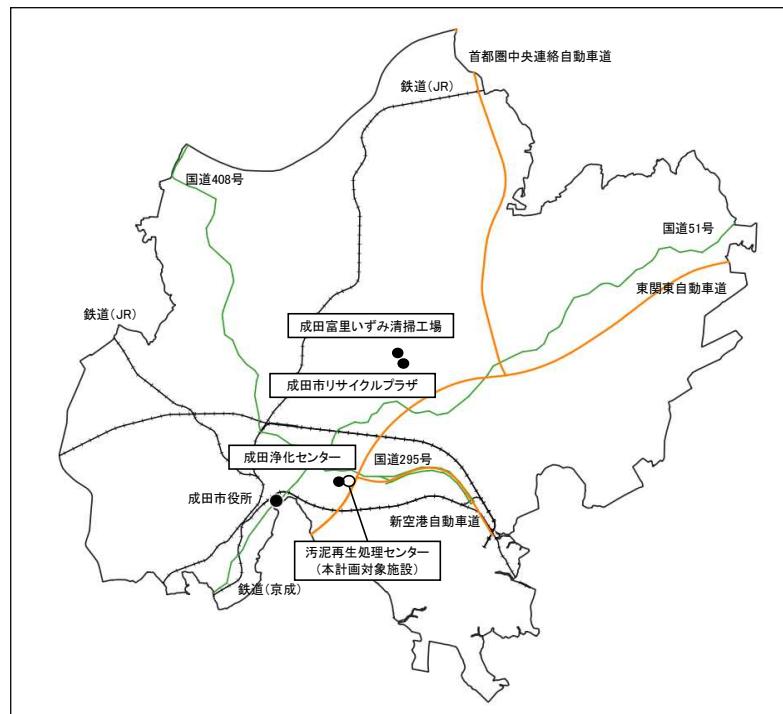


図 1－2 施設位置図

(2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和8年3月31日までの6年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

成田市（以下、「本市」という。）は、千葉県の北部中央の北総台地にあり、首都圏のほぼ50km圏内に位置している。昭和41年に新東京国際空港（現・成田国際空港）の設置が決定され、昭和53年5月に一部供用開始となつたが、空港建設を契機として空港関連事業の進出とともに住宅団地・工業団地・交通網の整備が進められ、急速に都市化が進展した。また、平成21年には成田国際空港の平行滑走路が完成し、今後とも、国内外から多くの人々が訪れ、交流する都市としての一層の発展が期待されている。

本市では、平成28年3月に「成田市総合計画『NARITAみらいプラン』」、平成30年3月に「成田市環境基本計画」を改訂し、発生抑制（Reduce）・再利用（Reuse）・再生利用（Recycle）という3Rを一層推進するとともに、発生する廃棄物については、エネルギーとしての有効利用など適正な処理・処分に努めていくことで、環境への負荷の少ない循環型社会形成を実現することを目指して、温室効果ガス排出量の削減、省資源やリサイクル対策、環境に配慮した製品の購入（グリーン購入）の推進などに取り組んでいる。

さらに、平成30年3月には「成田市一般廃棄物処理基本計画」を改訂し、ごみ処理については「ごみ発生抑制・再使用を基本とした3Rの推進」、「市民・事業者・市の協働の推進」、「安全で効率的、適正なごみ処理の推進」を基本方針とし、これらの基本方針に沿って快適な環境都市を実現していく。

一方、生活排水処理については「生活排水処理施設の整備の推進」、「生活排水の適正処理の推進」を基本方針とし、自然環境の保全、生活環境の向上等の観点から生活排水による河川や池沼での水質悪化を防ぐため、下水道区域外における合併処理浄化槽整備を積極的に進めていくとともに、生活排水処理施設が経年劣化による老朽化が進んでいるため、適正処理に向けた新施設の整備を実施していく。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

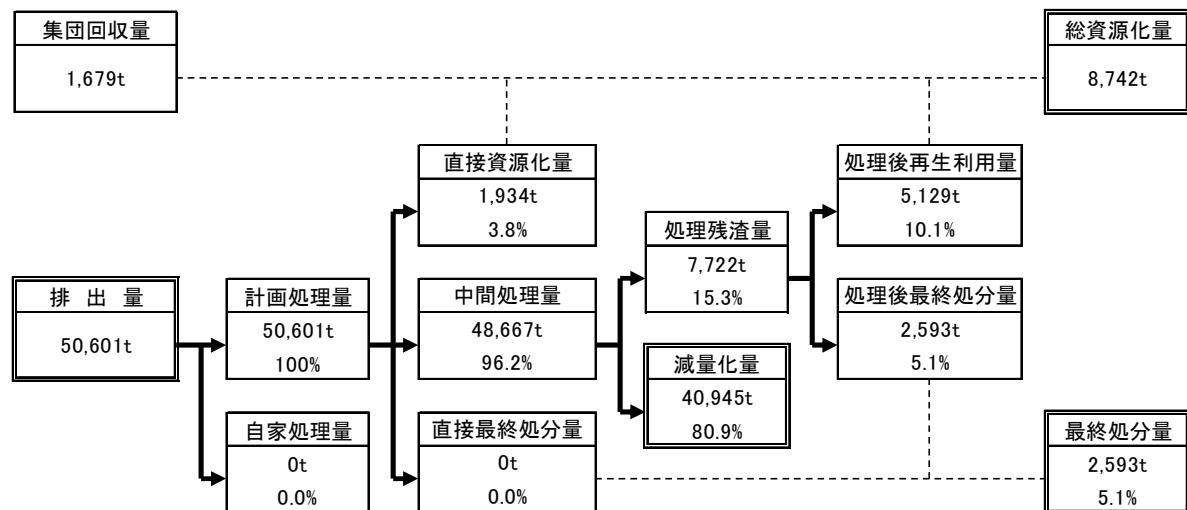
本市は、千葉県ごみ処理広域化計画（平成11年3月）の策定を受け、本市及び富里市の共同整備による成田富里いづみ清掃工場（熱回収施設）を平成24年10月から稼働を開始した。今後も引き続きごみ処理の広域化・施設の集約化を検討し、効率的な処理を実施していく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 30 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

なお、焼却施設では、熱回収による発電を行っており、場内での消費電力を賄うとともに余剰電力の売電を行っている。

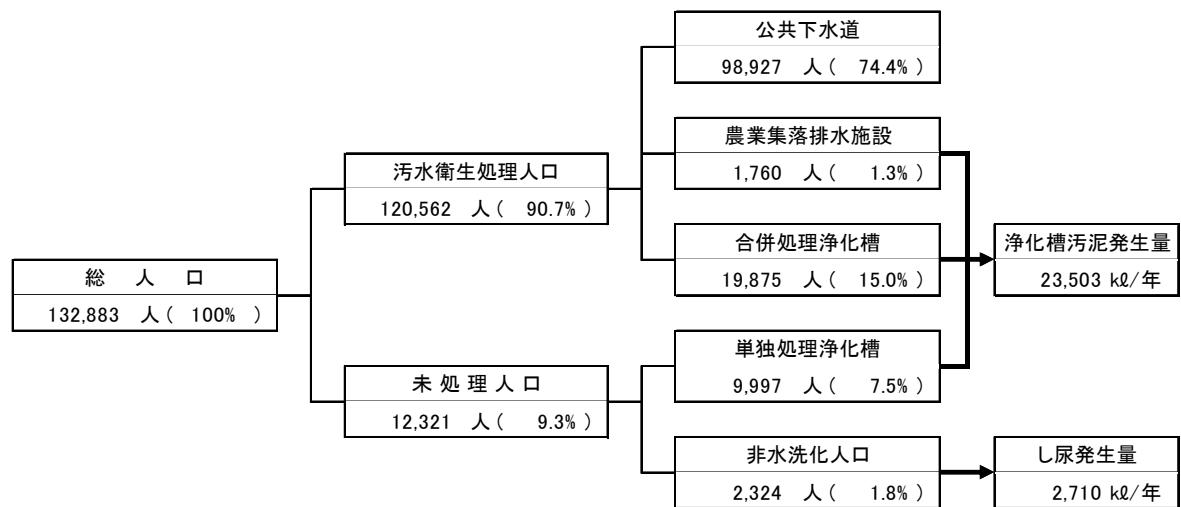


※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 2 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 30 年度)

(2) 生活排水の処理の現状

平成 30 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 3 のとおりである。



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 3 生活排水の処理状況フロー（平成 30 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合※1) (平成30年度)	目 標(割合※1) (令和8年度)
排 出 量	事業系 総排出量	18,425 トン	13,689 トン (-25.7%)
	1事業所当たりの排出量※2	3.43 トン/事業所	2.57 トン/事業所 (-25.1%)
	生活系 総排出量	32,176 トン	32,288 トン (0.3%)
	1人当たりの排出量※3	253.7 kg/人	248.7 kg/人 (-2.0%)
合 計	事業系生活系排出量合計	50,601 トン	45,977 トン (-9.1%)
再生利用量	直接資源化量	1,934 トン (3.8%)	2,569 トン (5.6%)
	総資源化量	8,742 トン (17.3%)	10,570 トン (23.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱回収量)	20,359 MWh 73,292 GJ	16,691 MWh 60,088 GJ
最終処分量	埋立最終処分量	2,593 トン (5.1%)	1,628 トン (3.5%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)= [(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)= [(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

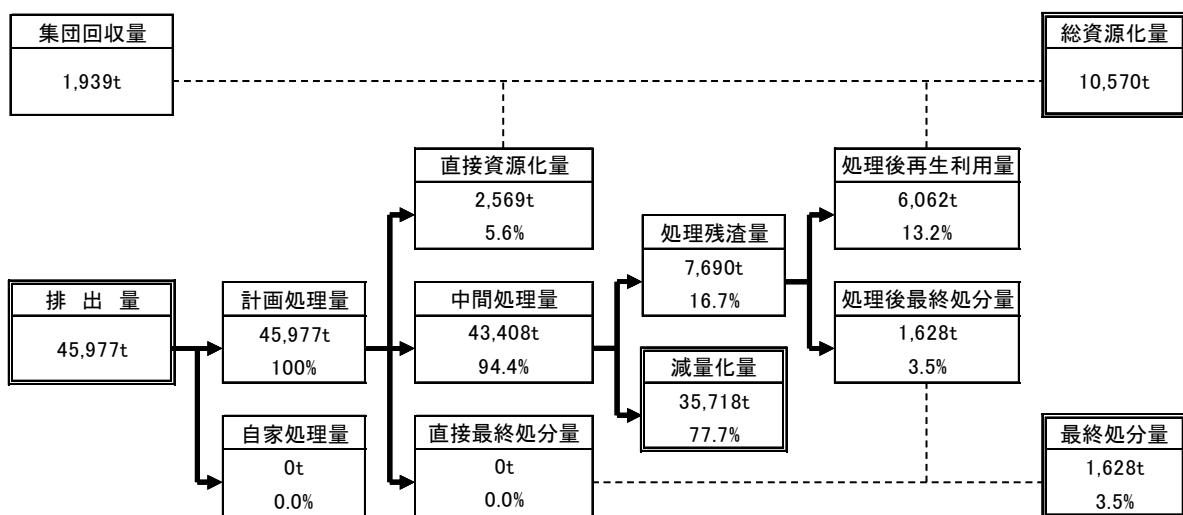
《用語の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)〔単位: トン〕

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位: トン〕

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位: MWh〕及び熱利用量〔単位: GJ〕

最終処分量: 埋立処分された量〔単位: トン〕



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

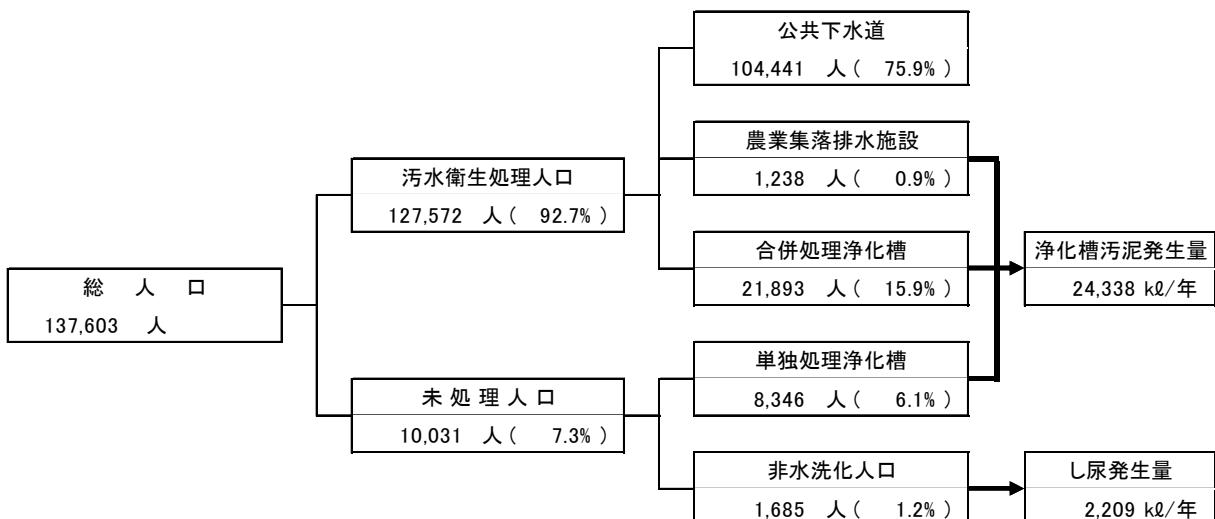
図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

項目		平成30年度実績	令和8年度目標
処理形態別人口	公共下水道	98,927 人 (74.4%)	104,441 人 (75.9%)
	農業集落排水施設	1,760 人 (1.3%)	1,238 人 (0.9%)
	合併処理浄化槽	19,875 人 (15.0%)	21,893 人 (15.9%)
	未処理人口	12,321 人 (9.3%)	10,031 人 (7.3%)
	合計	132,883 人	137,603 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,710 kℓ	2,209 kℓ
	浄化槽汚泥量	23,503 kℓ	24,338 kℓ
	合計	26,213 kℓ	26,547 kℓ



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和8年度）

(5) 空港から排出される一般廃棄物の現状と見込み

成田国際空港から排出される一般廃棄物は、民間の許可業者により処理されている。

現在、成田国際空港の環境保全活動の取り組みとして、「エコ・エアポートビジョン2030」並びに「エコ・エアポート基本計画（2016－2020）」が策定されており、取り組み項目のひとつに一般廃棄物のリサイクル推進と排出量の削減を掲げている。

この計画は、平成27年度を基準年度、令和2年度を目標計画年度とし、空港利用者1人当たりの一般廃棄物焼却量を基準年度に比べて5.0%削減を目指している。（平成27年度実績値：0.45kg/人）

現在の分別区分は、一般公衆エリアで6分別（ビン、カン、ペットボトル、新聞、雑誌、その他）、事務所・店舗エリアで8分別（ビン、カン、ペットボトル、新聞、雑誌、ダンボール、他の可燃物、その他）としている。

一般廃棄物の大半は航空機取り下ろしごみのため、焼却が義務付けられている機内食残さ以外のものについての分別・リサイクルの推進に向けて成田エアポート推進協議会の関連事業者でワーキンググループを設置し、平成23年7月からは、空港内のオフィスビルから排出されるシュレッダー紙についてもリサイクル開始するとともに、更なるリサイクル推進を図るための対策を検討している。

＜出典：成田国際空港株式会社 (<http://www.naa.jp/jp/>) より＞

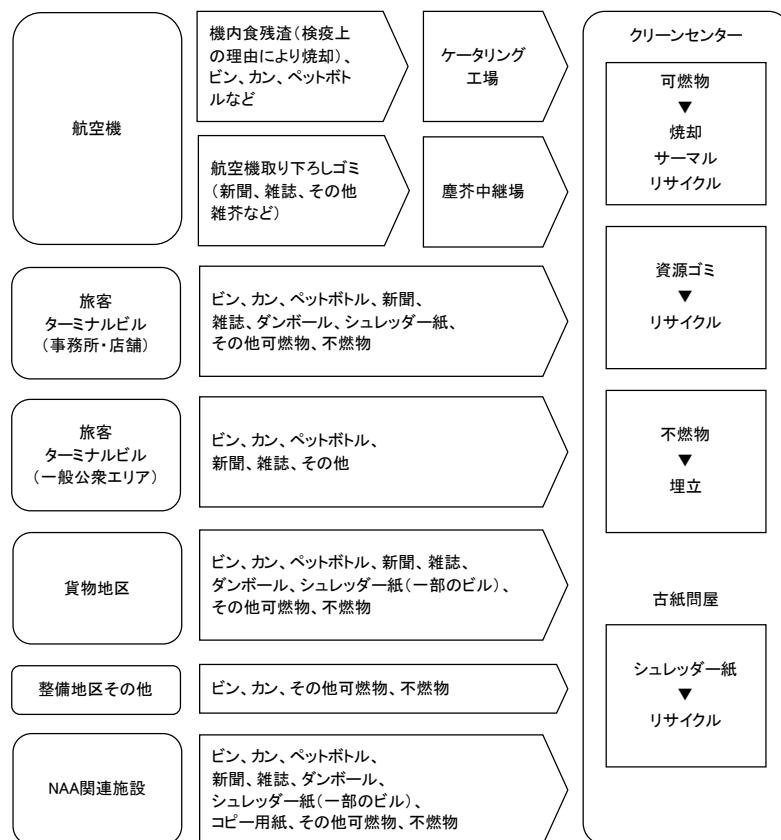


図6 空港から排出される一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化の検討

現在、生活系ごみのうち、可燃ごみ、プラスチック製容器包装、ペットボトル、ビン・カン、金物・陶磁器・ガラス類の5種類については、指定ごみ袋による収集、粗大ごみについては申込制（無料）による収集を実施しており、今後の排出状況や処理費用等に応じて検討を行うものとする。

また、直接搬入ごみについては無料、事業系ごみについては処理手数料を徴収しており、排出状況や処理費用等に応じて見直しを行うものとする。

イ 環境教育、普及啓発の充実

① 環境教育

成田市リサイクルプラザでごみの減量・資源の再利用を目的としたリサイクル教室の開催、成田富里いずみ清掃工場や成田市リサイクルプラザ等の施設見学の実施を継続するとともに、その内容の充実を図っていく。

② 普及啓発

市民・事業者に対し広報や市のホームページで再生品の使用推進の呼びかけを行うとともに、学校等での環境教育、市職員による出前講座、市主催の各種イベントでの啓発活動を通じて、ごみ処理の現状や減量化への取り組みなどの普及を図っている。

③ 廃棄物減量等推進員との連係

各自治会単位で配置されている廃棄物減量等推進員と連携して、分別区分の徹底、ごみ集積所の適正管理、自治会等での資源物の集団回収運動等の促進を図っている。

今後も引き続きこの制度を活用するとともに、市のごみ処理の現状等についても廃棄物減量等推進員を通じて効果的にPRしていく。

ウ 生ごみの減量化

生活系ごみの排出抑制、適正排出を目的として、生ごみを堆肥化させるコンポスト等の購入に対する助成制度の普及及び充実を図り、生ごみの発生抑制を推進する。

また、食材を使い切る「使い切り」、食べ残しをしない「食べ切り」、ごみとして捨てる前に水を切る「水切り」を行うことによる可燃ごみの削減を、市民に対して広報やホームページを活用して普及啓発を行う。

さらに、食品ロス・食品廃棄物の抑制を図るため、会食、宴会時に乾杯後の30分間と会の終了10分前は自席で食事を楽しむ「30・10運動」を、市民・事業者に対して広報やホームページを活用して普及啓発を行う。

エ 買い物袋持参運動・マイボトル運動・マイ箸運動

市民に対して「買い物袋持参運動」等の各種取組を推進することで、容器包装廃棄物等の発生及び排出抑制を推進していく。

また、各種取組を実施している店舗や事業所を広報等で紹介し、未実施の店舗、事業所への普及啓発を検討する。

オ リユースの促進

成田市リサイクルプラザにおいて家庭で不要になった家具・自転車を修理・再生及び展示・販売している。

また、市民主体のフリーマーケットの開催など定期的に実施しており、今後もリユース事業を拡充するとともに、リユース関連情報の提供を進める。

カ イベントごみの減量の促進

「印旛沼クリーンハイキング」等、市主催のイベントにおいて、リユース食器を活用しており、今後もリユース食器の活用を更に推進する。

キ 集団回収、拠点回収の推進

生活系ごみの減量化と資源としての有効活用を目的とし、新聞・雑誌・段ボール・ビン・カン・ペットボトル等の有価物については、自治会や子供会等での自主的な集団回収運動を促進するため、奨励金制度を導入しており、今後もこの制度を継続し、実施団体や参加者の増加を図る。

また、廃食油の拠点回収やペットボトルの店頭回収についても継続し、利用者の増加を図る。

ク ごみ分別の推進

平成30年9月からごみや資源物の分別に便利な機能を備えたスマートフォン用アプリ「さんあーる」を公開し、ごみの適正な分別排出の周知を行い、分別の徹底を推進している。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現在、容器包装リサイクル法、現有施設の処理能力等を考慮した分別区分を設定し、分別収集が行われており、処理・処分については現有施設あるいは民間委託によりそれぞれ行われている。

可燃ごみについては、富里市と共同で整備した成田富里いづみ清掃工場（熱回収施設）にて、可燃性破碎残さ等を含めて溶融処理し、蒸気等でのエネルギー回収を行っている。

また、金物・陶磁器・ガラス類、粗大ごみ及び資源物については、成田市リサイクルプラザにおいて、破碎・選別・圧縮等の処理を行い、更なる減量化・再資源化を図っているとともに、現施設は稼働後21年が経過しており、安定的なごみ処理体制を確保していくための施設整備計画を検討する。

ごみの分別区分については、排出量の削減やリサイクル率の向上のため、今後も検討や調査を進めていくとともに、分別品目の追加等に応じて、適宜収集・運搬体制を見直して、効率的な収集運搬計画を検討する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、生活系ごみの分別区分に準じて、搬入及び処理を行っており、今後も適正な分別排出を指導するとともに、成田富里いづみ清掃工場で実施している展開検査を継続することにより、分別排出の適正化を推進する。

また、事業系一般廃棄物の排出量上位200社を目安とした多量のごみを排出する事業者に対しては、ごみの減量化・資源化及び適正処理等に関する指導体制の強化を図る。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っていないが、今後産業廃棄物の処理について検討を行う。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、下水道や農業集落排水施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽設置の促進を図る。

また、し尿・浄化槽汚泥については、現在、成田市浄化センターにおいて処理しているが、現施設は稼働後34年が経過しており、平成23~27年度には大規模修繕工事を実施しているものの、施設全体の老朽化が進行していることから、令和7度までに汚泥再生処理センターを整備し、汚泥等の有効利用の促進を図る。

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状（平成30年度）				今 後（令和8年度）					
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等			
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理		
可燃ごみ	溶融 （熱回収） リサイクル	発電・ リサイクル	成田富里 いすみ清掃工場	焼却残渣:民間最終処分場 (埋立)	溶融 （熱回収） リサイクル	成田富里 いすみ清掃工場	焼却残渣:民間最終処分場 (埋立)		
可燃粗大ごみ				溶融メタル:資源再生業者 (売却)			溶融スラグ:資源再生業者 (委託・売却)	溶融メタル:資源再生業者 (売却)	
可燃直接搬入ごみ								溶融スラグ:資源再生業者 (委託・売却)	
不燃粗大ごみ		選別	成田市 リサイクルプラザ	可燃残渣:成田富里 いすみ清掃工場 (焼却)		不燃粗大ごみ	破碎選別	成田市 リサイクルプラザ	可燃残渣:成田富里 いすみ清掃工場 (焼却)
不燃直接搬入ごみ		選別		不燃残渣:民間最終処分場 (埋立)		不燃直接搬入ごみ	破碎選別		不燃残渣:民間最終処分場 (埋立)
ピン・カン		選別		資源物:資源再生業者 (委託・売却)		ピン・カン	選別・圧縮・ 保管		資源物:資源再生業者 (委託・売却)
金物・陶磁器類・ガラス		選別				金物・陶磁器類・ガラス	破碎選別		
枝木		保管		専門処理業者(委託)		枝木	保管		専門処理業者(委託)
有害ごみ		保管		専門処理業者(委託)		有害ごみ	保管		専門処理業者(委託)
プラスチック製容器包装		集積		成田市 クリーンパーク		資源再生業者引き取り(委託)	集積		成田市 クリーンパーク
ペットボトル	集積		ペットボトル		集積				
紙類		直接資源再生業者引き取り(売却)	紙類		直接資源再生業者引き取り(売却)				
布団・布類		直接資源再生業者引き取り(売却)	布団・布類		直接資源再生業者引き取り(売却)				
紙類、ピン・カン、ペットボトル、金属類等 (資源集団回収)		直接資源再生業者引き取り(売却)	紙類、ピン・カン、ペットボトル、金属類等 (資源集団回収)		直接資源再生業者引き取り(売却)				

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)で示した処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	汚泥再生処理センター 成田浄化センター	(仮称) 成田市汚泥再生処理センター整備事業	83kℓ/日	成田市吉倉127-1	R4～R7
2	リサイクルセンター 成田市リサイクルプラザ	成田市リサイクルプラザ長寿命化事業に係る発注支援事業	40 t /5 h	成田市小泉344-1	R4～R5

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、し尿処理汚泥の再生利用促進

事業番号2 既存施設の老朽化

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成30年度)	整備計画 基 数 (基)	整備計画 人 口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	13,171	480	2,486	R2～R7

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	(仮称) 成田市汚泥再生処理センター整備(事業番号1)に係る施設整備基本設計及び発注支援事業	施設整備基本設計 発注仕様書等の作成	R2～R4
2	(仮称) 成田市汚泥再生処理センター整備(事業番号1)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査	R2
3	(仮称) 成田市汚泥再生処理センター整備(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R2
4	成田市リサイクルプラザ長寿命化事業に係る発注支援事業	発注支援業務	R4～R5

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく適切な回収及び再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、昼間は不法投棄監視員、環境保全指導員、環境保全巡視員による巡視、夜間においては、業者委託によるパトロールを実施している。

また、不法投棄多発箇所には監視カメラを設置し、不法投棄の抑制を図っている。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

「地域防災計画」、「千葉県災害廃棄物処理計画」、「成田市災害廃棄物処理計画」等を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺自治体との連携体制を構築し、日頃から災害時における被害状況の情報収集とその連絡体制及び責任分担等について充分な協議を進めていく。

また、新たに整備を進める汚泥再生処理センターについては、関係法令などに基づいた建物の耐震性の確保や、立地条件を踏まえた地盤改良や浸水対策に取り組むとともに、大規模災害が発生した後の迅速な再稼働に向けた施設の強靭化を考慮する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて千葉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標の達成状況の評価を行う。

また、結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	成田地域	(2) 地域内人口	132,883人	(3) 地域面積	213.84km ²
(4) 構成市町村等名	成田市	(5) 地域の要件*	(人口) 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し・設立の予定なし。				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	18,648	18,694	18,790	18,881	18,425	18,696	13,689(H30比-25.7%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.40	3.45	3.51	3.51	3.43	3.48	2.57(H30比-25.1%)
	生活系 総排出量(トン)	32,161	32,354	32,618	31,932	32,176	33,513	32,288(H30比0.3%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	260.4	260.5	260.8	253.4	253.7	252.2	248.7(H30比-2.0%)
再生利用量	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	50,809	51,048	51,408	50,813	50,601	52,209	45,977(H30比-9.1%)
	直接資源化量(トン)	1,036(2.0%)	1,067(2.1%)	1,058(2.1%)	1,003(2.0%)	1,934(3.8%)	2,192(4.2%)	2,569(5.6%)
エネルギー回収量	総資源化量(トン)	6,755(12.8%)	6,726(12.7%)	6,561(12.3%)	6,401(12.2%)	8,742(16.7%)	9,101(16.9%)	10,570(23.0%)
	(年間の発電電力量 MWH) エネルギー回収量	19,715	20,863	20,438	19,358	20,359	19,032	16,691
		70,974	75,107	73,577	69,689	73,292	68,515	60,088
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	42,411(83.5%)	42,029(82.3%)	42,590(82.8%)	42,688(84.0%)	40,945(80.9%)	42,174(80.8%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	3,744(7.4%)	4,277(8.4%)	4,120(8.0%)	3,478(6.8%)	2,593(5.1%)	2,469(4.7%)	1628(3.5%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

様式1

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	成田富里いすみ清掃工場	成田市 富里市	ガス化溶融炉シャフト式	212t/24h	H24.10	未定	未定	浸水が想定される区域ではない。	
粗大ごみ処理施設	成田市リサイクルプラザ	成田市	破碎・選別・圧縮 ペットボトル減容機	40t/5h 430kg以下	H10.4	未定	未定	浸水が想定される区域ではない。	
ストックヤード	成田市リサイクルプラザストックヤード	成田市	一時保管	1,035.82 m ³	H29.10	未定	未定	浸水が想定される区域ではない。	
最終処分場	成田クリーンパーク	成田市	管理型	176,000 m ³	H元.4	H19.3	未定	浸水が想定される区域ではない。	
し尿処理施設	成田浄化センター	成田市	標準脱窒素処理方式	120kℓ/日	S62.11	R78.3	未定	浸水が想定される区域ではない。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定期日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
し尿処理施設	(仮称)成田浄化センター	成田市	浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式	83kℓ/日	R7年度中	現施設の老朽化のため	有 (成田浄化センター)	未定	浸水が想定される区域ではない。	
粗大ごみ処理施設	成田市リサイクルプラザ	成田市	破碎・選別・圧縮 ペットボトル減容機	40t/5h 430kg以下	R8年度中	現施設の老朽化のため	無	未定	浸水が想定される区域ではない。	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
総 人 口	131,594	131,829	132,212	132,949	132,883	137,603
公 共 下 水 道 汚水衛生処理人口	95,378	96,242	97,157	98,282	98,927	104,441
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	72.5%	73.0%	73.5%	73.9%	74.4%	75.9%
農 業 集 落 排 水 施 設 汚水衛生処理人口	1,829	1,807	1,800	1,780	1,760	1,238
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%	0.9%
合 併 処 理 清 槽 汚水衛生処理人口	19,047	19,238	19,445	19,678	19,875	21,893
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.5%	14.6%	14.7%	14.8%	15.0%	15.9%
未 処 理 人 口 汚水衛生未処理人口	15,340	14,542	13,810	13,209	12,321	10,031

※参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5 淨化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	成田市	13,171	27,864	S63.4	480	2,486	R8	

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号※1	事業主体名称※2	規模		事業期間※5	総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備考	
			単位	開始		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
○し尿処理に関する事業					4,855,400	0	0	0	490,820	2,902,680	1,461,900	2,891,988	0	0	0	428,920	2,316,256	146,812	
汚泥再生処理センター整備事業	1	成田市	83kl/日	R4	R7	4,855,400			490,820	2,902,680	1,461,900	2,891,988				428,920	2,316,256	146,812	
○浄化槽に関する事業					245,652	47,646	47,646	37,590	37,590	37,590	37,590	210,612	37,086	37,086	34,110	34,110	34,110	34,110	
浄化槽設置整備事業		成田市	480基	R2	R7	245,652	47,646	47,646	37,590	37,590	37,590	37,590	210,612	37,086	37,086	34,110	34,110	34,110	
○施設整備に関する計画支援事業					91,300	58,905	5,777	15,618	11,000	0	0	91,300	58,905	5,777	15,618	11,000	0	0	
施設整備基本設計及び発注支援事業	1	成田市		R2	R4	40,700	19,305	5,777	15,618			40,700	19,305	5,777	15,618				
測量・地質調査事業	2	成田市		R2	R2	28,600	28,600					28,600	28,600						
生活環境影響調査事業	3	成田市		R2	R2	11,000	11,000					11,000	11,000						
発注支援事業	4	成田市		R4	R5	11,000			0	11,000		11,000			0	11,000			
合計					5,192,352	106,551	53,423	53,208	539,410	2,940,270	1,499,490	3,193,900	95,991	42,863	49,728	474,030	2,350,366	180,922	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を記載すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。

※6 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

【参考資料様式 6】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	成田市
(2) 施設名称	汚泥再生処理センター
(3) 工期	令和4年度～令和7年度
(4) 施設規模	処理能力 83kl／日
(5) 形式及び処理方式	浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割 ※1	既存施設の老朽化への対応と処理過程で発生する汚泥の資源化を行う。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 総事業計画額 ※2	4,855,400千円 うち、交付対象事業費 2,891,988千円
-------------------	---------------------------------------

※1 し尿処理施設の基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、汚泥再生処理センターを整備する場合は、し尿・浄化槽汚泥と併せて処理する生ごみ等の有機性廃棄物が何であるかを記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

【参考資料様式7】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	成田市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道や農業集落排水の事業実施区域外において、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進することにより生活排水の適正処理を図る。
(4) 事業期間	令和2年度～令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	(人口) 面積 沖縄 異島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 215,412千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業 215,412千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

区分	交付対基数 (2,486人分)	基準額	総事業費	選定額
5人槽	446基 (2,230人分)	156,196千円	156,196千円	125,776千円
6～7人槽	28基 (196人分)	14,444千円	14,444千円	10,644千円
8～10人槽	6基 (60人分)	3,372千円	3,372千円	2,552千円
11～20人槽	基 (人分)	千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)	千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	千円	千円	千円
室内配管費	196基	58,800千円	58,800千円	58,800千円
撤去費	196基	17,640千円	17,640千円	17,640千円
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	480基 (2,486人分)	250,452千円	250,452千円	215,412千円

【参考資料様式8】

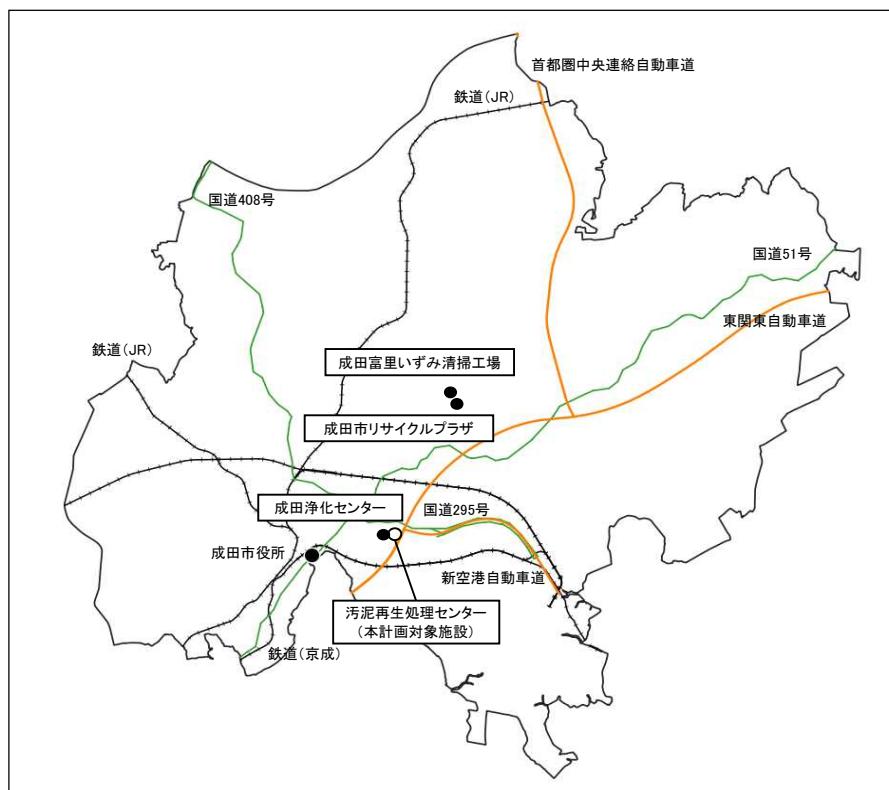
計画支援概要

都道府県名 千葉県

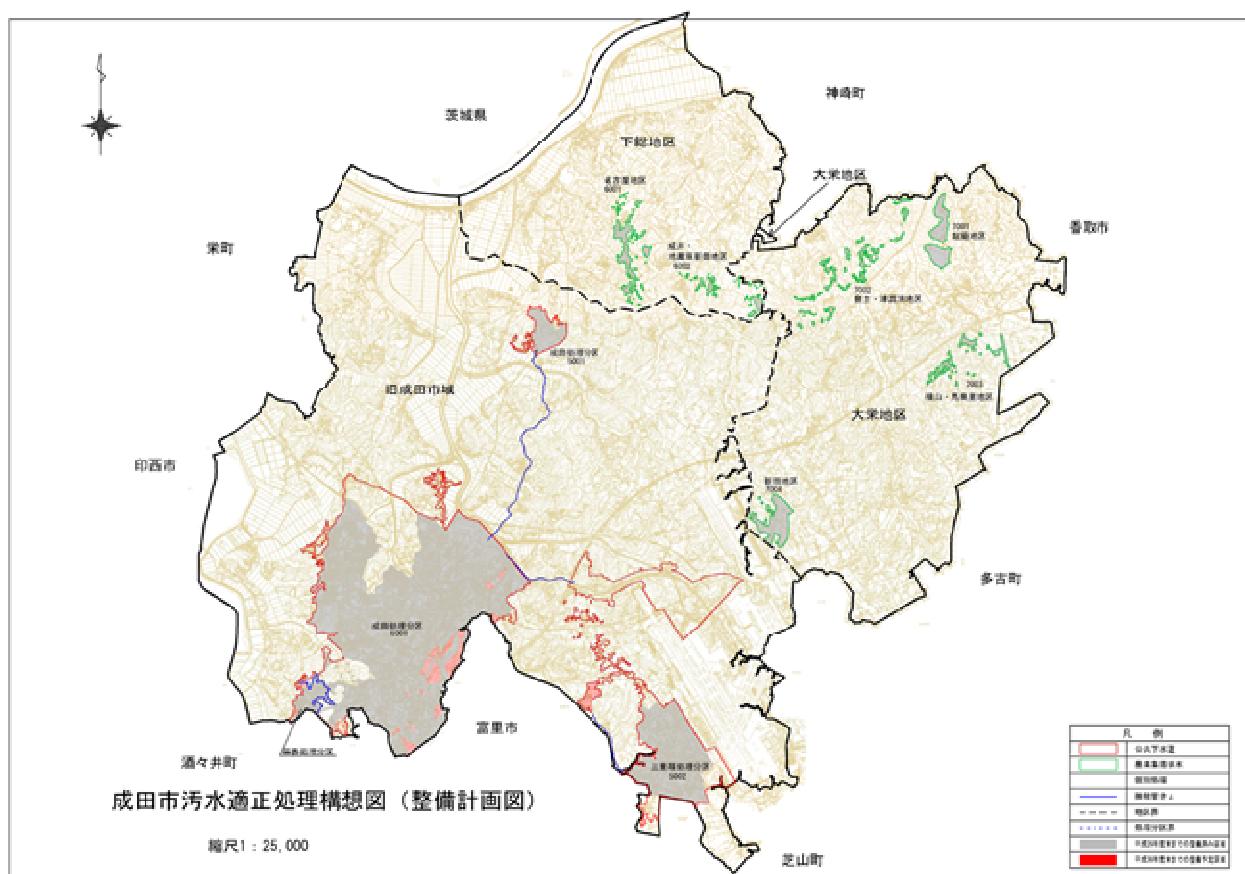
(1) 事業主体名	成田市		
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備のため		
(3) 事業名称	(仮称) 成田市汚泥再生処理センター整備 (事業番号1)に係る施設整備基本設計及び発注支援事業	(仮称) 成田市汚泥再生処理センター整備 (事業番号1)に係る測量・地質調査事業	(仮称) 成田市汚泥再生処理センター整備(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	令和2年度～令和4年度	令和2年度	令和2年度
(5) 事業概要	施設整備基本設計 発注仕様書等の作成	測量調査・地質調査	生活環境影響調査
(6) 総事業計画額	40,700千円	28,600千円	11,000千円

(1) 事業主体名	成田市		
(2) 事業目的	成田市リサイクルプラザ長寿命化事業のため		
(3) 事業名称	リサイクルプラザ長寿命化事業発注支援業務		
(4) 事業期間	令和4年度～令和5年度		
(5) 事業概要	発注仕様書等の作成		
(6) 総事業計画額	11,000千円		

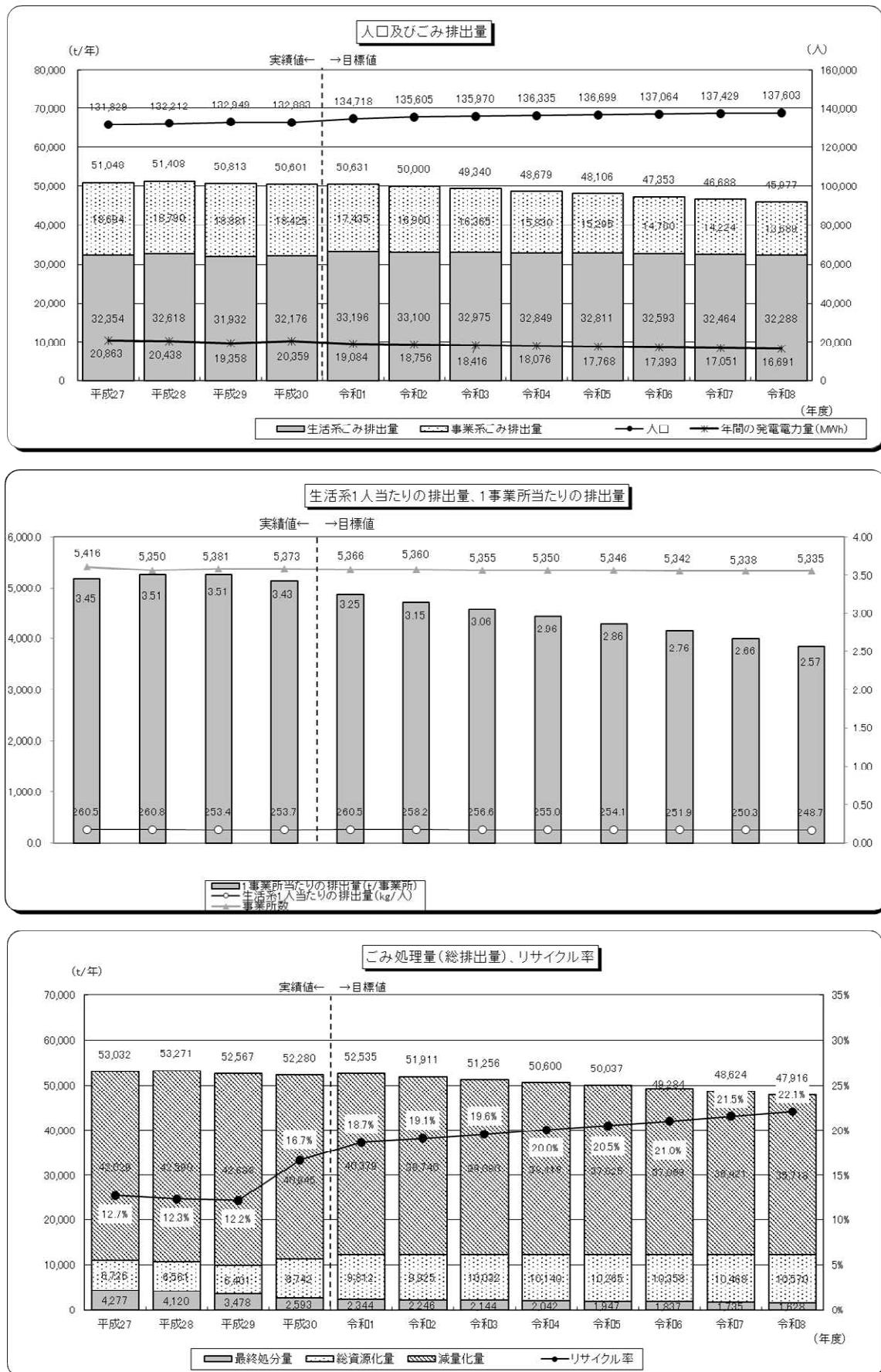
添付資料－1 地域内の施設の現況と予定



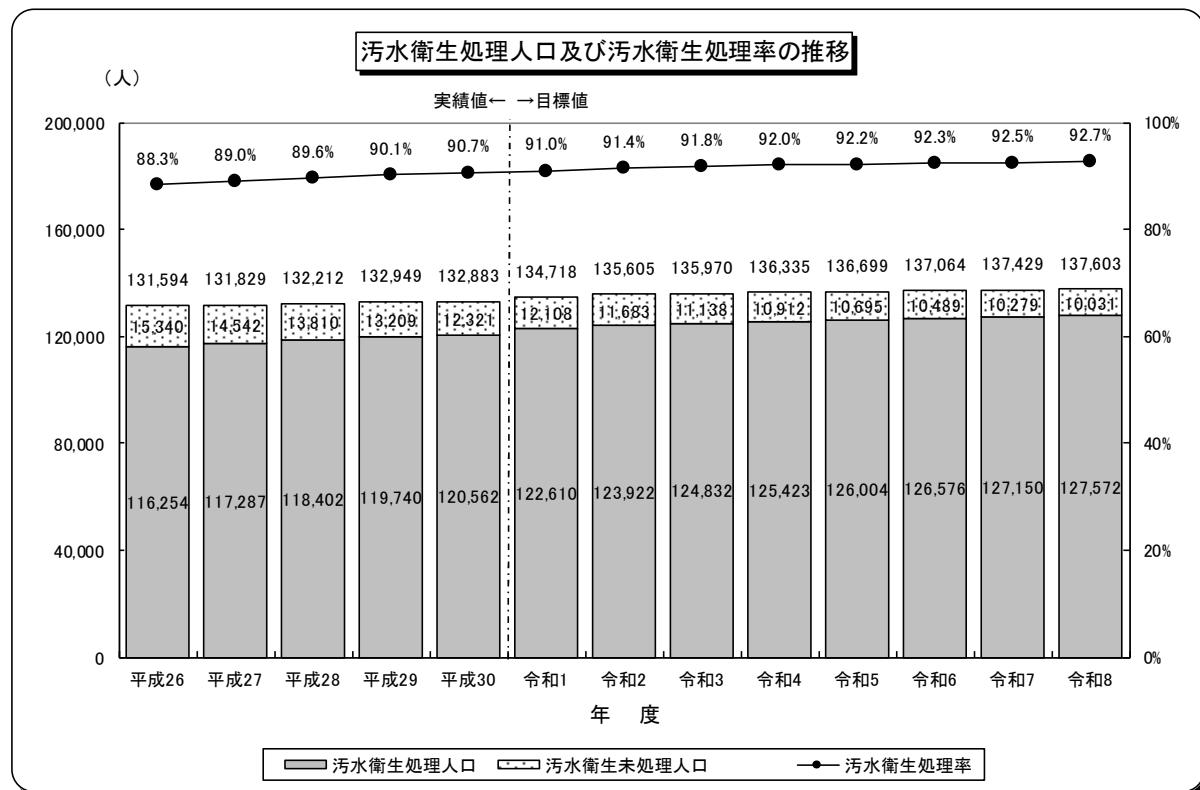
添付資料－2 淨化槽整備区域及び淨化槽処理促進区域図



添付資料－3 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



添付資料－4 生活排水処理等のトレンドグラフ



注)汚水衛生処理人口:公共下水道人口+農業集落排水施設人口+合併処理浄化槽人口

汚水衛生未処理人口:単独処理浄化槽人口+非洗浄人口

汚水衛生処理率:汚水衛生処理人口÷総人口

